

事業所従業員・技術職員名簿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

大牟田市との契約の際に、監理技術者、主任技術者又は現場代理人になりえる者を記入してください。

※監理技術者又は主任技術者は免許等の写し及び3か月以上の雇用関係が確認できる書類（健康保険証の写し等）、現場代理人としてのみの登録技術者は雇用関係が確認できる書類を添付してください。また、監理技術者の資格を有している技術者は、併せて監理技術資格者証（裏表両面）の写しを添付してください。

No.	氏 名	生 年 月 日	資格区分 コード	資 格 区 分	監理技術者資格者証交付番号	備 考
					登録業種の専任技術者	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

注) 実務経験での技術者登録の場合は、該当業種の実務経験経歴書等（卒業証明書の写し）を提出してください。

注) 直近の経営事項審査時に提出した「技術職員名簿」の写しを添付してください。

コード	資格区分	【必要な実務経験年数】
1	法第7条第2号イ 該当 (指定学科卒業後3又は5年の実務経験)	
2	法第7条第2号ロ 該当 (10年の実務経験)	
3	法第15条第2号八 該当(同号イと同等以上)大臣認定者	
4	法第15条第2号八 該当(同号ロと同等以上)大臣認定者	
5	監理技術者を補佐する資格を有する者 (該当する業種について主任技術者となる資格を有し、1級技士補である者)	

建設業法	111	一級 建設機械施工技士	
	11A	一級 建設機械施工技士 (附則第4条該当)	
	212	二級 建設機械施工技士 (第1種～第6種)	
	21B	二級 建設機械施工技士 (附則第4条該当)	
	113	一級 土木施工管理技士	1
	11C	一級 土木施工管理技士 (附則第4条該当)	
	214	二級 土木施工管理技士 (土木)	1
	21D	二級 土木施工管理技士 (土木) (附則第4条該当)	
	215	二級 土木施工管理技士 (鋼構造物塗装)	
	216	二級 土木施工管理技士 (薬液注入)	
	21E	二級 土木施工管理技士 (薬液注入) (附則第4条該当)	
	120	一級 建築施工管理技士	1
	12A	一級 建築施工管理技士 (附則第4条該当)	
	221	二級 建築施工管理技士 (建築)	1
	222	二級 建築施工管理技士 (躯体)	1
	22B	二級 建築施工管理技士 (躯体) (附則第4条該当)	
	223	二級 建築施工管理技士 (仕上げ)	
	127	一級 電気工事施工管理技士	
	228	二級 電気工事施工管理技士	
	131	一級 電気通信工事施工管理技士	
	232	二級 電気通信工事施工管理技士	
	129	一級 管工事施工管理技士	
	230	二級 管工事施工管理技士	
	133	一級 造園施工管理技士	
234	二級 造園施工管理技士		

1 解体工事について、平成27年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要(要件を満たさない場合は附則第4条該当のコードを記載(経過措置該当の場合)、附則第4条該当は令和3年6月30日まで使用可)

建築士法	137	一級 建築士	
	238	二級 建築士	
	239	木造 建築士	

技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)	2
	14A	建設・総合技術監理(附則第4条該当)	
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	2
	14B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(附則第4条該当)	
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)	
	14C	農業「農業土木」・総合技術監理 (附則第4条該当)	
	144	電気・電子・総合技術監理(電気電子)	
	145	機械・総合技術監理(機械)	
	146	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)	
	147	上下水道・総合技術監理(上下水道)	
	148	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	
	149	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	
	14D	水産「水産土木」・総合技術監理(附則第4条該当)	
	150	森業「林業」・総合技術監理(森林「林業」)	
	151	森業「森林土木」・総合技術監理(森林「森林土木」)	
	15A	森業「森林土木」・総合技術監理 (附則第4条該当)	
	152	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	
	153	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)		

2 解体工事について、当面の間、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要 (要件を満たさない場合は附則第4条該当のコードを記載(経過措置該当の場合))

電気工事 士法 電気事 業法 電気通信	155	第一種 電気工事士	
	256	第二種 電気工事士	[3年]
	258	電気主任技術者(第1種～第3種)	[5年]
	259	電気通信主任技術者	[5年]

水道法	265	給水装置工事主任技術者	[1年]
-----	-----	-------------	------

消防法	168	甲種消防設備士	
	169	乙種消防設備士	

職業能力 開発促進法	171	建築大工(1級)	
	271	建築大工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	164	型枠施工(1級)	
	264	型枠施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	16B	型枠施工(1級)(附則第4条該当)	
	26B	型枠施工(2級)(附則第4条該当)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	172	左官(1級)	
	272	左官(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	157	とび・とび工(1級)	
	257	とび・とび工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	15B	とび・とび工(1級)(附則第4条該当)	
	25B	とび・とび工(2級)(附則第4条該当)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	173	コンクリート圧送施工(1級)	
	273	コンクリート圧送施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	17A	コンクリート圧送施工(1級)(附則第4条該当)	
	27A	コンクリート圧送施工(2級)(附則第4条該当)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	166	ウェルポイント施工(1級)	
	266	ウェルポイント施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	16C	ウェルポイント施工(1級)(附則第4条該当)	
	26C	ウェルポイント施工(2級)(附則第4条該当)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	174	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(1級)	
	274	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	175	給排水衛生設備配管(1級)	
	275	給排水衛生設備配管(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	176	配管・配管工(1級)	
	276	配管・配管工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	170	建築板金(ダクト板金作業)(1級)	
	270	建築板金(ダクト板金作業)(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	177	タイル張り・タイル張り工(1級)	
	277	タイル張り・タイル張り工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
	278	築炉・築炉工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
	279	ブロック建築・ブロック建築工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	180	石工・石材施工・石積み(1級)	
	280	石工・石材施工・石積み(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	181	鉄工・製罐(1級)	
	281	鉄工・製罐(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
	182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)	
	282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
183	工場板金(1級)		
283	工場板金(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]	
184	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(1級)		
284	板金「建築板金作業」・建築板金「内外装板金作業」・板金工「建築板金作業」(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]	
185	板金・板金工・打出し板金(1級)		
285	板金・板金工・打出し板金(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]	
186	かわらぶき・スレート施工(1級)		
286	かわらぶき・スレート施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]	
187	ガラス施工(1級)		
287	ガラス施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]	
188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)		

288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
189	建築塗装・建築塗装工(1級)	
289	建築塗装・建築塗装工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
190	金属塗装・金属塗装工(1級)	
290	金属塗装・金属塗装工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
191	噴霧塗装(1級)	
291	噴霧塗装(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
167	路面標示施工	
192	畳製作・畳工(1級)	
292	畳製作・畳工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)	[3年(1年)]
194	熱絶縁施工(1級)	
294	熱絶縁施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)	[3年(1年)]
196	造園(1級)	
296	造園(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
197	防水施工(1級)	
297	防水施工(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]
198	さく井(1級)	
298	さく井(2級)	[3年(平成15年度以前は1年)]

民間資格	61	地すべり防止工事	[1年]
	06A	地すべり防止工事(附則第4条該当)	[1年]
	40	基礎ぐい工事	
	62	建築設備士	[1年]
	63	計装	[1年]
	60	解体工事施工技士	
	64	基幹技能者	
	703	レベル3技能者	
	704	レベル4技能者	
	99	その他	

注意 資格区分の欄の右端に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後法第7条第2号八に該当する者となるために必要な実務経験の年数である。上記に該当する技術者については、合格後の必要な実務経験の年数を証する実務経験証明書の提示が必要である。